

第2章 環境の現状と課題

1. 第一次計画の現状と評価を踏まえて

第一次計画に示した施策・事業や環境指標・目標値は、おおむね計画のとおり進んだと評価されましたが、実行や効果が十分に伴わない施策も見受けられました。また、環境に関する法令が新たに制定されています。今後は、第一次計画の現状と評価、国内外の動きを踏まえ、施策を見直し、新たな環境指標・目標値の元に推進していくことが必要です。

2. 持続可能な地域社会の実現へ

持続可能な地域社会を構築していくためには、社会経済システムに環境配慮を織り込んでいく必要があります。そのため、環境行政の推進はもちろん、まちづくりのさまざまな分野において環境配慮を織り込むこととともに、市民、事業者、民間団体、滞在者といった各主体の行動にも環境配慮が織り込まれていくことが不可欠です。

3. 物の豊かさから心の豊かさへ

私たちが求めている、自然と快適な都市環境が調和した心豊かで幸せな生活のために、物の豊かさだけでなく、精神的な面からも、安心、豊かさ、快適な暮らし、歴史や文化、地域社会といったものを考慮して、本市の環境の保全・創造を考えていくことが必要です。

4. 地球に暮らす一員として

私たちは、地球に暮らす一員として、京都議定書に定めた温室効果ガス削減の目標の達成のため、また地球の将来のために、全地球的な課題である地球温暖化防止のための行動を起こす必要があります。

5. 協働による環境の保全と創造を

環境行政に対する市民の関心が高まるにつれ、かわごえ環境ネットをはじめとして、地域でのさまざまな課題に対して、自主的、積極的に取り組む動きがみられるようになっています。市民、事業者、民間団体、行政のそれぞれが果たすべき役割と責任を自覚し、互いに認め合い、共通の目的に向かって、ともに考え協力し合う「協働」が大切です。

6. 環境行政における進行管理、説明責任の重要性

地方分権の先導役である中核市として、市民、事業者、民間団体の積極的な参加・参画を促進するために、事業の実施や事業の評価プロセスにおいて、できるだけ幅広い情報を提供しつつ、かつ行政として説明責任を果たすことが強く求められています。